

# 四 半 期 報 告 書

(第 4 期第 3 四半期)

自 平成23年10月 1 日  
至 平成23年12月31日

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社  
(E03854)

第4期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

# 四半期報告書

- 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年2月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 四半期レビュー報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
第3 提出会社の状況 .....	15
1 株式等の状況 .....	15
(1) 株式の総数等 .....	15
(2) 新株予約権等の状況 .....	15
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	15
(4) ライツプランの内容 .....	15
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	15
(6) 大株主の状況 .....	15
(7) 議決権の状況 .....	16
2 役員の状況 .....	16
第4 経理の状況 .....	17
1 四半期連結財務諸表 .....	18
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	18
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	19
四半期連結損益計算書 .....	19
四半期連結包括利益計算書 .....	21
2 その他 .....	34
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	35

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第4期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 江頭 敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目3番7号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長 中川 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第3四半期 連結累計期間	第4期 第3四半期 連結累計期間	第3期
連結会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	2,573,107	3,000,930	3,404,942
正味収入保険料 (百万円)	1,918,658	1,920,775	2,543,786
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	96,010	△158,220	21,005
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	58,355	△202,981	5,420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△78,714	△363,573	△189,373
純資産額 (百万円)	1,744,052	1,236,698	1,633,381
総資産額 (百万円)	11,333,551	13,964,589	11,445,003
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額(△) (円)	93.40	△326.38	8.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.23	8.72	14.11

回次	第3期 第3四半期 連結会計期間	第4期 第3四半期 連結会計期間
連結会計期間	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△) (円)	29.41	△337.87

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第3期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第4期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第3期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

### (2) 主要な関係会社の異動

< 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社） >

当第3四半期連結累計期間において、三井住友海上きらめき生命保険株式会社はあいおい生命保険株式会社と合併し、会社名を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更しております。当該合併に伴いあいおい生命保険株式会社は解散したため、主要な関係会社から除いております。

< 国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社） >

当第3四半期連結累計期間において、三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社（連結子会社）となり、会社名を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

なお、上記以外のセグメントにおける異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による厳しさが残るなか、サプライチェーンの立て直しや各種の政策効果などを背景に、緩やかながらも回復の動きが見られましたが、欧州債務危機に起因する海外景気の停滞、円高の長期化、株式相場の低迷、加えてタイにおける洪水被害の発生などにより、秋以降は景気の不透明感が増す状況となりました。

このような経営環境のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

#### [連結主要指標]

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,918,658	1,920,775	2,117	0.1%
生命保険料 (百万円)	174,549	312,845	138,295	79.2%
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	96,010	△158,220	△254,230	△264.8%
四半期純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	58,355	△202,981	△261,337	△447.8%

正味収入保険料は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社で減収したものの、三井住友海上火災保険株式会社や海外の連結子会社で増収したことなどにより、前年同期に比べ21億円増加し、1兆9,207億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が第1四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から新たに連結子会社となったことのほか、三井住友海上あいおい生命保険株式会社で増収したことにより、前年同期に比べ1,382億円増加し、3,128億円となりました。

経常損益は、タイの洪水による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)2,357億円の計上(異常危険準備金取崩<sup>(注)</sup>考慮後の経常損益への影響額は△1,990億円)や市場環境の悪化に伴う有価証券評価損の増加などにより、前年同期に比べ2,542億円減少し、1,582億円の損失となりました。四半期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響(四半期純損益に対して△555億円)や有価証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加311億円もあり、前年同期に比べ2,613億円減少し、2,029億円の損失となりました。

(注) 異常危険準備金は、発生保険金のうち国内損害保険会社における正味支払保険金を対象にして取崩額を計算するため、今後、保険金支払手続きの進捗に伴い同準備金の取崩額は増加することとなります。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注3)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	369,918	16.8	△6.8	384,725	17.2	4.0
海上	78,855	3.6	2.0	80,852	3.6	2.5
傷害	286,914	13.1	2.8	277,985	12.5	△3.1
自動車	961,527	43.8	2.5	969,159	43.4	0.8
自動車損害賠償責任	209,275	9.5	△1.3	228,367	10.2	9.1
その他	288,711	13.2	△2.4	293,240	13.1	1.6
合計	2,195,202	100.0	△0.2	2,234,330	100.0	1.8
(うち収入積立保険料)	(161,652)	(7.4)	(△0.6)	(138,800)	(6.2)	(△14.1)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

3 平成22年4月1日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が連結子会社となったため、前第3四半期連結累計期間の対前年増減率は、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の業績を単純合算した前々年同期の業績との比較により記載しております。

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	265,772	13.9	△3.3	253,577	13.2	△4.6
海上	67,898	3.5	8.0	66,787	3.5	△1.6
傷害	159,006	8.3	1.4	164,559	8.6	3.5
自動車	970,706	50.6	3.4	975,476	50.8	0.5
自動車損害賠償責任	207,242	10.8	1.4	215,625	11.2	4.0
その他	248,032	12.9	△3.5	244,749	12.7	△1.3
合計	1,918,658	100.0	1.3	1,920,775	100.0	0.1

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）の注3に記載のとおりであります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%) (注2)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	101,918	8.6	△7.0	351,532	24.1	244.9
海上	30,201	2.5	△11.8	35,261	2.4	16.8
傷害	85,641	7.2	1.6	85,730	5.9	0.1
自動車	627,504	52.7	6.0	633,352	43.4	0.9
自動車損害賠償責任	198,287	16.6	0.8	201,380	13.8	1.6
その他	147,808	12.4	△20.0	151,552	10.4	2.5
合計	1,191,361	100.0	△0.8	1,458,810	100.0	22.4

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2 上記イ 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の注3に記載のとおりであります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業(三井住友海上火災保険株式会社)

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

[三井住友海上火災保険株式会社(単体)の主要指標]

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料(百万円)	924,476	944,565	20,089	2.2%
正味損害率(%)	68.1	83.2	15.1	—
正味事業費率(%)	33.5	33.2	△0.3	—
保険引受利益又は保険引受 損失(△)(百万円)	3,040	△165,042	△168,082	△5,528.7%
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	60,891	△133,039	△193,931	△318.5%
四半期純利益又は四半期 純損失(△)(百万円)	42,508	△116,615	△159,124	△374.3%

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車保険や自動車損害賠償責任保険などで増収したことにより、前年同期に比べ200億円増加し、9,445億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額1,000億円<sup>(注)</sup>の計上やタイにおける洪水の保険金支払(いずれも主に火災保険)などにより、前年同期に比べ1,549億円増加し7,302億円となり、正味損害率は83.2%と、前年同期に比べ15.1ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.2%と、前年同期に比べ0.3ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、タイの洪水による発生保険金(正味支払保険金と支払備金繰入額の合計)1,938億円の計上を主因に、前年同期に比べ1,680億円減少し、1,650億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額1,000億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険。以下、「家計地震保険」という。）の金額813億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	186,980	17.1	△5.6	195,615	17.6	4.6
海上	51,808	4.8	4.8	51,413	4.6	△0.8
傷害	193,585	17.7	6.4	187,200	16.8	△3.3
自動車	418,580	38.4	3.9	426,136	38.3	1.8
自動車損害賠償責任	97,812	9.0	0.8	108,219	9.7	10.6
その他	142,030	13.0	0.3	144,188	13.0	1.5
合計	1,090,798	100.0	1.9	1,112,773	100.0	2.0
(うち収入積立保険料)	(114,458)	(10.5)	(△0.0)	(100,813)	(9.1)	(△11.9)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	131,275	14.2	△0.6	133,859	14.2	2.0
海上	41,032	4.4	6.0	39,896	4.2	△2.8
傷害	98,594	10.7	2.4	103,056	10.9	4.5
自動車	418,386	45.2	4.2	425,149	45.0	1.6
自動車損害賠償責任	102,355	11.1	1.5	107,891	11.4	5.4
その他	132,832	14.4	△0.9	134,711	14.3	1.4
合計	924,476	100.0	2.3	944,565	100.0	2.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	50,404	△3.5	40.5	201,744	300.3	152.3
海上	19,404	△16.2	50.4	23,150	19.3	61.0
傷害	56,197	3.8	63.3	56,798	1.1	61.4
自動車	277,423	6.5	73.9	278,760	0.5	73.3
自動車損害賠償責任	102,377	0.6	107.8	103,730	1.3	103.8
その他	69,465	△11.7	55.8	66,067	△4.9	52.4
合計	575,274	0.9	68.1	730,251	26.9	83.2

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ81億円減少し816億円となり、金融派生商品収益が前年同期に比べ51億円減少し35億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ145億円減少し、732億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前年同期に比べ97億円増加し157億円となったことなどから、前年同期に比べ179億円増加し、407億円となりました。

これらの結果、経常損益は、前年同期に比べ1,939億円減少し、1,330億円の損失となりました。四半期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（四半期純損益に対して△313億円）もあり、前年同期に比べ1,591億円減少し、1,166億円の損失となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月1日）であり、以下では、両社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

[あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標]

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	829,259	808,282	△20,976	△2.5%
正味損害率 (%)	67.8	81.6	13.8	—
正味事業費率 (%)	35.6	35.3	△0.3	—
保険引受利益又は保険引受 損失 (△) (百万円)	14,967	△7,526	△22,494	△150.3%
経常利益 (百万円)	55,956	4,323	△51,633	△92.3%
四半期純利益又は四半期 純損失 (△) (百万円)	15,695	△51,039	△66,735	△425.2%

- (注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険などで減収したため、前年同期に比べ209億円減少し、8,082億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額773億円<sup>(注)</sup>や台風などの自然災害による支払（いずれも主に火災保険）などにより、前年同期に比べ997億円増加し、6,201億円となりました。正味損害率は81.6%と、前年同期に比べ13.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費がともに減少したことにより、正味事業費率は35.3%と、前年同期に比べ0.3ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）343億円を計上したこともあり、前年同期に比べ224億円減少し、75億円の損失となりました。

(注) 東日本大震災による金額773億円のうち家計地震保険の金額646億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	147,048	15.9	△7.4	144,967	15.7	△1.4
海上	7,414	0.8	7.2	7,017	0.8	△5.4
傷害	88,022	9.5	△4.3	84,397	9.1	△4.1
自動車	466,872	50.5	0.5	465,050	50.4	△0.4
自動車損害賠償責任	111,463	12.1	△3.1	120,148	13.0	7.8
その他	103,672	11.2	0.2	101,472	11.0	△2.1
合計	924,493	100.0	△1.7	923,053	100.0	△0.2
(うち収入積立保険料)	(47,194)	(5.1)	(△1.9)	(37,987)	(4.1)	(△19.5)

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ 正味収入保険料

区分	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 (△)率(%)
火災	104,782	12.6	△6.9	89,282	11.0	△14.8
海上	6,368	0.8	8.9	6,470	0.8	1.6
傷害	55,497	6.7	△1.1	55,559	6.9	0.1
自動車	480,300	57.9	1.9	474,635	58.7	△1.2
自動車損害賠償責任	104,636	12.6	1.2	107,441	13.3	2.7
その他	77,673	9.4	△5.7	74,892	9.3	△3.6
合計	829,259	100.0	△0.3	808,282	100.0	△2.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ 正味支払保険金

区分	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	正味損害率 (%)
火災	39,425	△5.4	39.5	138,112	250.3	157.0
海上	3,816	△1.4	62.9	3,447	△9.7	56.6
傷害	27,737	△3.0	54.0	27,076	△2.4	52.5
自動車	304,292	4.6	68.7	305,199	0.3	69.5
自動車損害賠償責任	95,689	1.0	100.1	97,360	1.7	97.9
その他	49,368	△4.1	67.5	48,930	△0.9	68.8
合計	520,329	1.8	67.8	620,126	19.2	81.6

- (注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。  
2 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前年同期に比べ45億円減少し、452億円となり、また、有価証券売却益が前年同期に比べ216億円減少し、133億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前年同期に比べ264億円減少し、417億円となりました。一方、有価証券評価損が前年同期に比べ112億円増加し、224億円となったことなどから、資産運用費用は、前年同期に比べ131億円増加し、328億円となりました。

これらの結果、経常利益は、前年同期に比べ516億円減少し、43億円となりました。四半期純損益は、価格変動準備金の戻入に伴い特別利益が増加し、経営統合関連費用279億円の計上があった前年同期に比べ特別損失が減少したものの、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（四半期純損益に対して△256億円）や有価証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加262億円もあり、前年同期に比べ667億円減少し、510億円の損失となりました。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前年同期に比べ9億円増加し、250億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前年同期に比べ5億円増加し、179億円となりました。正味損害率は78.2%と、前年同期に比べ0.5ポイント低下しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前年同期に比べ77百万円増加し、54億円となりました。正味事業費率は21.6%と、前年同期に比べ0.5ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味損害率が低下したことなどにより、前年同期に比べ1億円増加し、2億円となりました。四半期純利益は、前年同期に比べ1億円増加し、4億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の四半期純利益（セグメント利益）は、前年同期に比べ1億円増加し、3億円となりました。

④ 国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は平成23年10月1日付の三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社との合併会社であり、以下の当期業績にはあいおい生命保険株式会社の上期業績を単純合算して記載し、前期の業績には両社の業績の単純合算値を記載しております。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前年同期に比べ258億円増加し、2,815億円となりました。

経常利益は、保険料の増収や責任準備金の積立負担の軽減（前年同期に三井住友海上きらめき生命保険株式会社は標準責任準備金の一括積立を実施）などにより前年同期に比べ36億円増加し、19億円となりました。

四半期純損益は、合併関連費用の増加や翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩による影響等により、前年同期に比べ51億円悪化し、102億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
(1) 個人保険	15,809,149	16,885,658	6.8
(2) 個人年金保険	623,789	694,904	11.4
(3) 団体保険	4,872,946	5,011,236	2.8
(4) 団体年金保険	459	483	5.2

個人合計 ((1)+(2))	16,432,938	17,580,563	7.0
----------------	------------	------------	-----

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ 新契約高

区分	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)			当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)			
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	対前年増減 (△)率(%)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	2,020,755	2,020,755	—	2,269,475	12.3	2,269,475	—
(2) 個人年金保険	57,540	57,540	—	101,928	77.1	101,928	—
(3) 団体保険	28,248	28,248	—	20,840	△26.2	20,840	—
(4) 団体年金保険	—	—	—	0	—	0	—

個人合計 ((1)+(2))	2,078,295	2,078,295	—	2,371,404	14.1	2,371,404	—
-------------------	-----------	-----------	---	-----------	------	-----------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	対前年度末 増減(△)率(%)
個人保険	242,840	252,702	4.1
個人年金保険	36,258	39,140	7.9
合計	279,099	291,842	4.6

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険(収入保障特約を含む)等の増加により、前年同期に比べ2,931億円増加し、2兆3,714億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前年同期に比べ530億円減少し、1兆649億円となりました。これらの結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ7.0%増加し、17兆5,805億円となりました。

保有契約年換算保険料は、終身保険や医療保険等の増加により、前事業年度末に比べ127億円増加し、2,918億円となりました。

⑤ 国内生命保険事業(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社)

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は持分法適用関連会社から平成23年4月1日付で当社の完全子会社(連結子会社)となっております。

保険料等収入は1,768億円となりました。経常利益は、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ78億円増加し、150億円となりました。四半期純利益については、前年同期の持分法による投資利益(当社持分50%)に比べ8億円増加し、81億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ 保有契約高

区分	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	金額(百万円)
(1) 個人保険	111,467
(2) 個人年金保険	2,773,777
(3) 団体保険	—
(4) 団体年金保険	—

個人合計((1)+(2))	2,885,244
---------------	-----------

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(ただし、個人変額年金保険については保険料積立金)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ 新契約高

区分	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
(1) 個人保険	1,589	1,589	—
(2) 個人年金保険	170,455	170,455	—
(3) 団体保険	—	—	—
(4) 団体年金保険	—	—	—

個人合計 (1) + (2))	172,045	172,045	—
--------------------	---------	---------	---

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ 保有契約年換算保険料

区分	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
	金額 (百万円)
個人保険	9,369
個人年金保険	422,853
合計	432,223

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

⑥ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	140,982	143,043	2,061	1.5%
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	8,183	△2,995	△11,179	△136.6%
セグメント利益 又は損失 (△) (百万円)	4,925	△7,133	△12,059	△244.8%

(注) 1 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2 セグメント損益は当社出資持分考慮後の四半期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、欧州及び再保険子会社で減収したものの、アジア及び米州で増収したことにより、前年同期に比べ20億円増加し、1,430億円となりました。

経常損益は、アジアで増益となったものの、再保険子会社で自然災害の影響により前年同期に比べ122億円の減益となったほか、欧州及び米州でも減益となったことにより、前年同期に比べ111億円減少し、29億円の損失となりました。四半期純損益（セグメント損益）は、前年同期に比べ120億円減少し、71億円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が第1四半期連結会計期間に持分法適用関連会社から新たに連結子会社となったことなどから、前連結会計年度末に比べ2兆5,195億円増加し、13兆9,645億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が1兆9,190億円増加し、9兆7,376億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりです。

当社グループは、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）2,357億円を計上しました。これを踏まえ、グループ各社は、各種リスク削減策を実施するなどにより、更なる財務の健全性を確保してまいります。また、当社グループは、東日本大震災及びタイの洪水等の大規模自然災害を踏まえ、自然災害リスクの計量手法の見直しを進めるなど、リスク管理の高度化を図ってまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	633,291	—	100,000	—	729,255

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の確認ができないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成23年9月30日現在の株主名簿により記載しております。

### ①【発行済株式】

(平成23年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,384,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 619,459,600	6,194,596	同上
単元未満株式	普通株式 2,448,154	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	—	—
総株主の議決権	—	6,194,596	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1株、自己株式が59株含まれております。

### ②【自己株式等】

(平成23年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社	東京都中央区 八重洲1-3-7	11,384,000	—	11,384,000	1.80
計	—	11,384,000	—	11,384,000	1.80

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	623,606	640,011
コールローン	52,554	48,089
買現先勘定	23,094	34,035
債券貸借取引支払保証金	26,535	110,171
買入金銭債権	117,169	105,323
金銭の信託	11,580	608,713
有価証券	7,818,573	9,737,604
貸付金	1,056,523	967,975
有形固定資産	498,926	501,405
無形固定資産	124,553	133,024
その他資産	804,828	※2 731,059
繰延税金資産	294,397	353,903
支払承諾見返	※3 2,500	※3 2,500
貸倒引当金	△9,839	△9,228
資産の部合計	11,445,003	13,964,589
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	9,114,317	11,812,153
支払備金	1,287,132	1,422,675
責任準備金等	7,827,184	10,389,478
社債	164,963	164,972
その他負債	386,298	624,447
退職給付引当金	103,817	108,740
役員退職慰労引当金	1,801	1,562
賞与引当金	20,075	1,674
特別法上の準備金	13,952	8,111
価格変動準備金	13,952	8,111
繰延税金負債	3,896	3,728
支払承諾	※3 2,500	※3 2,500
負債の部合計	9,811,622	12,727,890
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,754	682,753
利益剰余金	506,696	269,949
自己株式	△24,785	△24,796
株主資本合計	1,264,664	1,027,907
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,337	262,061
繰延ヘッジ損益	6,234	18,405
為替換算調整勘定	△65,007	△90,536
その他の包括利益累計額合計	350,564	189,930
少数株主持分	18,152	18,860
純資産の部合計	1,633,381	1,236,698
負債及び純資産の部合計	11,445,003	13,964,589

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
経常収益	2,573,107	3,000,930
保険引受収益	2,396,163	2,849,578
(うち正味収入保険料)	1,918,658	1,920,775
(うち収入積立保険料)	161,652	138,800
(うち積立保険料等運用益)	49,814	46,193
(うち生命保険料)	174,549	312,845
(うち責任準備金等戻入額)	83,912	424,448
資産運用収益	162,271	144,275
(うち利息及び配当金収入)	160,713	152,388
(うち金銭の信託運用益)	7	184
(うち有価証券売却益)	38,853	34,314
(うち金融派生商品収益)	8,697	1,917
(うち積立保険料等運用益振替)	△49,814	△46,193
その他経常収益	14,672	7,075
経常費用	2,477,097	3,159,150
保険引受費用	※1 2,051,722	※1 2,493,276
(うち正味支払保険金)	1,191,361	1,458,810
(うち損害調査費)	101,739	100,228
(うち諸手数料及び集金費)	350,301	361,588
(うち満期返戻金)	351,261	292,954
(うち生命保険金等)	44,052	133,571
(うち支払備金繰入額)	1,710	137,362
資産運用費用	45,004	281,244
(うち金銭の信託運用損)	107	2,856
(うち売買目的有価証券運用損)	4	—
(うち有価証券売却損)	18,523	16,011
(うち有価証券評価損)	14,712	75,082
(うち特別勘定資産運用損)	—	169,242
営業費及び一般管理費	376,191	380,144
その他経常費用	4,178	5,054
(うち支払利息)	1,304	1,680
保険業法第113条繰延額	—	△569
経常利益又は経常損失(△)	96,010	△158,220

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別利益	25,242	11,356
固定資産処分益	10,059	943
負ののれん発生益	13,543	3,311
特別法上の準備金戻入額	—	7,101
価格変動準備金戻入額	—	7,101
その他特別利益	※2 1,639	—
特別損失	48,893	16,004
固定資産処分損	2,088	1,625
減損損失	4,728	2,820
特別法上の準備金繰入額	4,012	—
価格変動準備金繰入額	4,012	—
不動産圧縮損	44	—
その他特別損失	※3 38,019	※3 11,558
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	72,359	△162,868
法人税等	13,635	38,911
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	58,723	△201,780
少数株主利益	368	1,201
四半期純利益又は四半期純損失(△)	58,355	△202,981

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	58,723	△201,780
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△126,927	△146,960
繰延ヘッジ損益	8,472	12,171
為替換算調整勘定	△19,052	△23,391
持分法適用会社に対する持分相当額	69	△3,611
その他の包括利益合計	△137,438	△161,792
四半期包括利益	△78,714	△363,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△78,445	△363,615
少数株主に係る四半期包括利益	△268	42

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社となったため、a u損害保険株式会社については営業を開始したため、それぞれ連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、あいおい生命保険株式会社については三井住友海上きらめき生命保険株式会社(現会社名 三井住友海上あいおい生命保険株式会社)との合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGについては連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	国内連結会社の税金費用については、主として、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない差異の金額が重要な場合にはその金額を加減した上で法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による繰延税金資産の取崩等) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として従来の36.1%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7%となります。この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が50,604百万円減少し、その他有価証券評価差額金は19,852百万円、繰延ヘッジ損益は1,197百万円、四半期純損失は55,566百万円それぞれ増加しております。 また、連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、市場環境を踏まえて有価証券に係る一時差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は51,353百万円、その他有価証券評価差額金は20,225百万円それぞれ減少し、四半期純損失は31,128百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<p>※3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p> <p>4 当社及び三井住友海上火災保険株式会社は、当社の関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しております。同社の当連結会計年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円です。</p> <p>なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当連結会計年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生していません。</p>	<p>1 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額はともに2,181,345百万円です。</p> <p>※2 その他資産には保険業法第113条繰延資産583百万円が含まれています。</p> <p>※3 三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当四半期連結会計期間末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は260,087百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上していません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,829百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他特別利益は、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。</p> <p>※3 その他特別損失は、経営統合関連費用33,567百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円です。</p>	<p>※1 保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用2,559百万円を含んでおります。</p> <p>※3 その他特別損失は、国内生命保険子会社における合併関連費用9,845百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円です。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	26,571百万円	減価償却費	26,437百万円
のれんの償却額	4,212百万円	のれんの償却額	4,675百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	16,792	27	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(注) 上表のほか、株式交換完全子会社である、あいおい損害保険株式会社が総額7,341百万円（基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金の支払を、また、ニッセイ同和損害保険株式会社が総額3,036百万円（基準日 平成22年3月31日、効力発生日 平成22年6月30日、利益剰余金を原資）の配当金の支払を、それぞれ平成22年6月29日開催の定時株主総会において決議しております。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上きらめき生命) (百万円)	(あいおい生命) (百万円)	(三井住友海上メットライフ生命) (百万円)
売上高(注1)	924,476	829,259	24,178	111,903	61,765	—
セグメント利益又は損失(△)	42,508	15,695	184	△5,336	261	7,231

	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4) (百万円)	四半期連結損益計算書計上額 (注5) (百万円)
	(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	142,147	1,750	2,095,479	△2,271	2,093,208
セグメント利益又は損失(△)	4,925	△142	65,328	△6,972	58,355

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△520百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△1,750百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△15,967百万円、のれんの償却額△4,212百万円、負ののれん発生益13,543百万円、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益1,639百万円、連結子会社株式に係る減損処理額の消去648百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,657百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上) (百万円)	(あいおいニッセイ同和損保) (百万円)	(三井ダイレクト損保) (百万円)	(三井住友海上あいおい生命) (百万円)	(三井住友海上プライマリー生命) (百万円)
売上高(注1)	944,565	808,282	25,080	205,356	106,558
セグメント利益又は損失(△)	△116,615	△51,039	303	△10,225	8,127

	海外事業	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4) (百万円)	四半期連結損益 計算書計上額 (注5) (百万円)
	(海外保険子会社) (百万円)				
売上高(注1)	144,293	1,848	2,235,985	△2,364	2,233,621
セグメント利益又は損失(△)	△7,133	146	△176,436	△26,544	△202,981

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては生命保険料、その他の事業にあつては経常収益、四半期連結損益計算書計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 売上高の調整額は、セグメント間取引消去△544百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△1,820百万円であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△18,778百万円、のれんの償却額△4,675百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額（持分法投資損益）△1,901百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損△1,712百万円、セグメント間取引消去△711百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△2,433百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の四半期純損失と調整を行っております。

6 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が持分法適用関連会社から連結子会社となったため、第1四半期連結会計期間より「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいてセグメント資産を認識しております。当第3四半期連結会計期間末における当該セグメント資産は2,899,006百万円であります。

## 2 報告セグメントの変更等に関する事項

(三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社の合併に伴う報告セグメントの統合)

平成23年10月1日付で三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海上あいおい生命保険株式会社となったことに伴い、当第3四半期連結会計期間より、従来の「三井住友海上きらめき生命」及び「あいおい生命」の2つの報告セグメントを「三井住友海上あいおい生命」セグメントに統合しております。なお、前第3四半期連結累計期間における「三井住友海上あいおい生命」セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

	国内生命保険事業
	(三井住友海上あいおい生命) (百万円)
売上高	173,668
セグメント利益又は損失(△)	△5,075

(三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に係る報告セグメントの名称変更)

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、平成23年4月1日付で会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更したため、報告セグメントの名称を「三井住友海上メットライフ生命」から「三井住友海上プライマリー生命」に変更しております。

## (金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	11,580	11,580	—
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	—
デリバティブ取引計	158	158	—

時価を把握することが極めて困難と認められるものは、上表に含まれておりません。

(\*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1 金銭の信託の時価の算定方法

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## 2 デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引先の金融機関から提示された価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。

当第3四半期連結会計期間(平成23年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
金銭の信託	608,713	608,713	—
デリバティブ取引(*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,848)	(5,848)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	30,444	30,444	—
デリバティブ取引計	24,596	24,596	—

(\*1) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注) 1 金銭の信託の時価の算定方法

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

## 2 デリバティブ取引の時価の算定方法

デリバティブ取引については、先物為替相場、主たる取引所における最終の価格、取引先の金融機関から提示された価格、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算出した価格等によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	542,566	560,445	17,879
その他	8,912	8,912	—
合計	551,478	569,357	17,879

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2 責任準備金対応債券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	354,523	360,302	5,778
外国証券	2,759	2,800	41
合計	357,282	363,103	5,820

3 その他有価証券

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
公社債	3,030,595	3,096,505	65,909
株式	1,381,274	1,993,909	612,635
外国証券	1,447,761	1,420,181	△27,580
その他	239,129	236,869	△2,259
合計	6,098,760	6,747,465	648,704

(注) 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について18,822百万円(うち、公社債472百万円、株式17,174百万円、外国証券1,175百万円、その他0百万円)減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日）

本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

### 1 満期保有目的の債券

種類	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
公社債	581,868	616,207	34,339
その他	6,811	6,811	—
合計	588,680	623,019	34,339

（注） 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

### 2 その他有価証券

種類	取得原価 （百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額 （百万円）
公社債	3,526,641	3,663,444	136,803
株式	1,312,176	1,647,928	335,752
外国証券	1,307,884	1,264,846	△43,037
その他	208,580	198,701	△9,878
合計	6,355,282	6,774,921	419,639

（注） 1 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2 四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

3 その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について 74,220百万円（うち、公社債 6,212百万円、株式 65,591百万円、外国証券 1,877百万円、その他 539百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

4 国内生命保険連結子会社の合併に伴う資産運用方針の変更により、平成23年10月1日付で、「責任準備金対応債券」として保有していた債券 365,163百万円を「その他有価証券」へ保有目的を変更しております。この結果、従来の保有目的区分によった場合に比べ、その他有価証券評価差額金は 11,414百万円増加し、繰延税金資産は 5,056百万円減少しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 通貨関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	12,352	△73	△73
買建	33,041	881	881
通貨オプション取引			
売建	41	△5	0
合 計	—	803	809

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2 金利関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引			
受取固定・支払変動	408,541	5,534	5,534
受取変動・支払固定	442,300	△4,500	△4,500
金利オプション取引			
スワップション			
売建	55,400	△355	174
買建	62,539	507	△56
キャップ			
買建	900	0	△13
フロア			
買建	900	9	△3
合 計	—	1,195	1,135

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

3 信用関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
クレジットデリバティブ取引			
売建	389,528	△4,823	△4,823
合 計	—	△4,823	△4,823

(注) 1 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当第3四半期連結会計期間（平成23年12月31日）

企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

### 1 通貨関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引			
売建	50,111	1,231	1,231
買建	27,984	△509	△509
通貨オプション取引			
売建	25	△4	△0
買建	8,600	95	△29
合 計	—	813	691

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 2 金利関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金利スワップ取引			
受取固定・支払変動	422,202	6,963	6,963
受取変動・支払固定	482,300	△7,132	△7,132
金利オプション取引			
スワップション			
売建	70,000	△792	78
買建	62,519	934	28
キャップ			
買建	900	—	△13
フロア			
買建	900	5	△8
合 計	—	△22	△83

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

### 3 信用関連

取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
クレジットデリバティブ取引			
売建	345,433	△6,575	△6,575
合 計	—	△6,575	△6,575

(注) 1 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

(共通支配下の取引等)

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年3月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月1日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要は次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 三井住友海上きらめき生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

② 被結合企業

名称 あいおい生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

(2) 企業結合日

平成23年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

三井住友海上きらめき生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ中期経営計画「MS&ADニューフロンティア2013」にあげる5つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させることを目的として、当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の2社が合併するものであります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	93円40銭	△326円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	58,355	△202,981
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	58,355	△202,981
普通株式の期中平均株式数(千株)	624,747	621,908

(注) 1 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年11月18日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額……………16,791百万円

(2) 1株当たりの金額……………27円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月9日

(注) 平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月10日

MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安藤 通教 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田嶋 俊朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているMS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。